

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社

代表取締役社長 笠間 達雄

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年 6月 19日（木曜日）午後 5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6月 20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前 9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心 3番地 2
ラフレさいたま 5階 桃の間
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第88期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月 31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月 31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------|------------|
| 第 1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2号議案 | 取締役 9名選任の件 |
| 第 3号議案 | 監査役 1名選任の件 |
| 第 4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト http://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度(平成25年度)における世界経済は、欧州では債務危機問題は小康を保っているものの景気停滞は長期化し、中国や東南アジアの新興国では一部に弱い動きが見られたものの、概ね回復基調のうちに推移いたしました。一方、米国では慎重に量的金融緩和策縮小へ方針転換を行い、わが国経済は金融および財政政策の効果により個人消費および企業の生産が増加し、雇用環境や賃金も改善するなど景気回復の兆しが見え始めております。

このような状況のもと当社グループは、収益基盤の強化とともに売上高の拡大に取り組んでおります。時計事業は、海外における売上は増加しましたが、国内では非クロックの売上高が減少し、前年に比べ円安による原価率の悪化などにより、事業全体では減収減益となりました。電子事業は、自動車部品の受注が増加し、情報機器も回復しましたが、原価率の悪化等により、増収減益となりました。プレジジョン事業は、受注の減少により減収となりましたが、原価の改善により黒字化することができました。接続端子事業は、次世代エネルギー分野のパコン部品の受注が好調に推移し、また、PT UMEDA KOGYO INDONESIAの買収もあり増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、339億16百万円となり、前年同期に比べ14億84百万円、4.6%の増収となりました。営業利益につきましては、グループをあげて継続的に収益改善に努めておりますが、円安の影響などによる原価率の悪化により、8億61百万円(前年同期17億89百万円 前年同期に対し51.9%減)となりました。経常利益は、13億47百万円(前年同期20億51百万円 前年同期に対し34.3%減)となりました。これらに、固定資産売却益や税金費用等を計上した結果、当期純利益は、8億51百万円(前年同期14億42百万円 前年同期に対し41.0%減)となりました。

これらをセグメント別に見てみますと次のとおりとなります。

① 時計事業

時計事業におきましては、国内販売は7月に発売しました大音量めざまし時計や11月に発売しました立体キャラクター電波時計「くまモン」が好評を得ておりますが、競争の激化や、非クロック分野での防災行政ラジオの受注減少をUSBファンや温湿度計などでカバーするには至らず前年を下回りました。

海外販売は、積極的な販促投資を行い、現地代理店と販売プロモーションを実施するなど拡販活動を展開してまいりましたが、国内販売の落ち込みをカバーするには至らず、時計事業の当期売上高は、136億29百万円(前年同期137億72百万円 前年同期に対し1.0%減)となりました。収益改善に取り組んでおりますが、主として円安の影響により営業利益は、5億69百万円(前年同期16億28百万円 前年同期に対し65.0%減)となりました。

② 電子事業

電子事業におきましては、新たな取引先の開拓を行っているほか、グループの技術を活かした商品開発、あるいは顧客企業への提案等を積極的に行い、業容の拡大に努めてまいりました。その結果、海外での自動車部品の受注が増加しております。

これらにより、電子事業の当期売上高は、76億51百万円(前年同期72億43百万円 前年同期に対し5.6%増)となりました。海外での生産が増えたことによる国内の操業度低下、更に海外工場の人件費アップによる原価率の悪化等により、前年同期1億14百万円の営業利益に対し当期は1億13百万円の営業損失となりました。

③ プレシジョン事業

プレシジョン事業におきましては、国内外での新販路開拓に努め、自動車関連や通信機器等の売上を新たに獲得しておりますが、前期第2四半期連結会計期間以降光学関連部品の受注減少をカバーするには至らず、プレシジョン事業の当期売上高は、50億43百万円(前年同期55億90百万円 前年同期に対し9.8%減)となりました。受注減少に伴い固定費の圧縮や合理化に努めたことから営業利益は、17百万円(前年同期1億24百万円の営業損失)となりました。

④ 接続端子事業

第2四半期連結会計期間におきましてPT UMEDA KOGYO INDONESIAを連結の範囲に含めたことにより、接続端子事業に加えております。みなし取得日は平成25年6月30日としておりますが、同社は12月決算のため、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

接続端子事業におきましては、ベトナムでの二輪車向け部品が前年に比べ減少しましたが、国内、海外とも、次世代エネルギー分野向けパワコン部品の受注が増加し、更に国内では自動車の電装部品や家電向け部品も好調に推移しました。更に、PT UMEDA KOGYO INDONESIAの損益計算書を連結したことによる上積みも寄与しております。

これらにより、接続端子事業の当期売上高は、68億8百万円(前年同期50億55百万円 前年同期に対し34.7%増)となりました。M&Aや円安効果により、営業利益は、6億61百万円(前年同期3億97百万円 前年同期に対し66.5%増)となりました。

⑤ その他の事業

物流事業、介護事業等その他の事業におきましては、リズムサービス株式会社での新倉庫建設など、積極的に事業の拡大に努めてまいりました。その結果、その他の事業の当期売上高は、7億83百万円(前年同期7億70百万円 前年同期に対し1.7%増)となりました。営業利益は、減価償却費の増加等により60百万円(前年同期75百万円 前年同期に対し20.3%減)となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成25年3月期		平成26年3月期		増減率
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
時 計 事 業	13,772	42.5	13,629	40.2	△1.0%
電 子 事 業	7,243	22.3	7,651	22.5	5.6%
プ レ ジ ョ ン 事 業	5,590	17.2	5,043	14.9	△9.8%
接 続 端 子 事 業	5,055	15.6	6,808	20.1	34.7%
そ の 他 の 事 業	770	2.4	783	2.3	1.7%
合 計	32,432	100.0	33,916	100.0	4.6%

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、13億40百万円となり前年同期9億61百万円に対し39.5%増加しております。

主として時計事業での金型への投資、電子事業・プレジジョン事業・接続端子事業での生産設備取得及びリズムサービス株式会社での新倉庫建設であります。

また、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、米国経済は緩やかな回復が見込まれ、アジア経済も中期的に成長が期待できるものの、全体としては、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループは「新たな成長への変革と挑戦 ～ チャレンジ オープン コミュニケーション」をグループ方針に掲げ、収益性を重視し、当社グループ各社、各事業が属する市場のなかで確固たる地位を築くべく、事業運営を進めてまいります。そのため、高収益事業への転換、海外展開の更なる拡大を図ってまいります。また、業容拡大、新たな事業分野への挑戦に向けM&Aや他企業とのアライアンスの検討も積極的に進めてまいります。

更に、海外における販売の拡大、全従業員参加の合理化の徹底等により、輸入型である当社グループの為替市場での円安局面への備えとして取り組んでまいります。

① 時計事業

主力の国内クロック分野では、商品の付加価値アップやブランドイメージ向上に努め、また、新たな需要創造に向け、当社グループが保有する技術と販路を活かしクロック以外の商品開発にも積極的に取り組んでまいります。

また、海外では、各国代理店と連携し、地域特性を勘案しながらリズムショップ（リズムブランドショップ）展開を強化してまいります。

販売体制の最適化に取り組むことなどで販管費の合理化に努め、また、機械化、省力化投資を進め生産の合理化、原価低減に取り組んでまいります。

更に、2015年春竣工予定のベトナムでの第二生産拠点をスケジュール通りに完成させ、早期の稼動に取り組んでまいります。

② 電子事業

取引先の海外展開に対応した生産・販売の拡充や、取引先の新規開拓をグループ内で連携をとりながら積極的に行ってまいります。

また、商品面では、「情報機器分野」の深堀りと「セキュリティ」、「映像」をキーワードに商品開発を積極的に推進してまいります。市場拡大が予想される「映像分野」は、車載用のみならず、建機、産業用、監視等の分野にも拡大し、付加価値の高い商品開発を行ってまいります。

③ プレジジョン事業

主力の光学部品においては、コンパクトデジタルカメラ等の生産量減少により苦戦してまいりました。これまで培ってきた金型及びプラスチック成形・金属加工技術の更なる高度化とコスト競争力の強化を進め、工作機械部品をはじめ、新たな取引先として自動車・事務用機器・医療機器分野での受注拡大にグループ一体となって取り組んでまいります。

④ 接続端子事業

昨年買収しましたPT UMEDA KOGYO INDONESIA（平成26年6月1日付でPT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIAへ社名変更いたしました。）と早期に営業、生産、技術面での共同化を図ってまいります。

また、昨年立ち上げたベトナム ハノイ市の生産拠点と中国の生産拠点を活用し、現地での取引拡大に努め、新たにタイ国に開設した駐在員事務所も活用し、東南アジア地域での業容拡大に努めてまいります。

更に、グループ内の拠点を活用し、欧米諸国への営業活動も強化してまいります。

このように、当社グループは積極的に新事業、新商品を開発し、新たな商品群の構築と、販路開拓の取り組みにより、業容の拡大、企業価値の増大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	27,401	29,419	32,432	33,916
経常利益（百万円）	1,376	1,694	2,051	1,347
当期純利益（百万円）	589	1,010	1,442	851
1株当たり当期純利益（円）	4.75	8.19	12.10	7.36
総資産（百万円）	36,178	40,236	39,368	45,681
純資産（百万円）	30,065	31,167	31,933	34,002

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・成形部品の製造、 精密機器の組立・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接続端子の製造
RHYWACO(H. K.)CO., LTD.	26,000千HK\$	100%	時計の販売
RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.)LTD.	22,000千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精密金型の販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	112,842千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精密金型・接続端子の製造
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.	10,000千US\$	100%(*)	精密金型・成形部品の製造・販売、 電子機器の組立・販売
KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.	4,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売
PT UMEDA KOGYO INDONESIA	18,000千US\$	99.9%(*)	プレス部品の製造・販売

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

② 企業結合の経過

発展著しいインドネシアをはじめとする東南アジア市場の成長を取り込み、
業容拡大を図るため、平成25年7月26日にPT UMEDA KOGYO INDONESIAの株式を
取得し、子会社といたしました。

また、下記の子会社は資本の充実を図るため下記の通り増資を行いました。

会社名	増資前	増資後	実施年月
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	104,842千HK\$	112,842千HK\$	平成25年10月
RHYWACO(H. K.)CO., LTD.	1,000千HK\$	26,000千HK\$	平成25年11月 平成26年3月

(注) 平成26年5月にRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD. は増資を行い、資本金が10,000
千US\$から20,000千US\$になりました。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は14社であります。

当連結会計年度の売上高は339億16百万円（前年同期比4.6%増収）、当期純利
益は8億51百万円（前年同期比41.0%減益）となりました。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウォッチ・宝飾品・情報機器・車載機器・電子部品・精密金
型・接続端子及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。
CITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と契約を締結しております。

(7) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12	
事 業 所	益 子 工 場	栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店	東京都台東区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区
	福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区

(注) 平成26年4月1日付で、仙台営業所と札幌営業所を統合し、仙台支店（宮城県仙台市宮城野区）を新設いたしました。

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
株式会社アールスタッフ	埼玉県春日部市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
RHYWACO(H. K.) CO., LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM U. S. A., INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.) LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN) LTD.	中国 広東省 東莞市
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
PT UMEDA KOGYO INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 プカシ県
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD	シンガポール

(注) 平成25年6月28日付で、株式会社アールスタッフは埼玉県上尾市から埼玉県春日部市へ移転いたしました。

(8) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,553名	388名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353名	44名減	44.9歳	18.8年

(注) 上記には、使用人兼務役員（2名）、派遣者（50名）、退職者（8名）及び臨時雇用人員（89名）は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 185,229,000株

(2) 発行済株式の総数 132,178,939株
(自己株式16,567,385株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数 14,091名
(前期末比551名減)

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
シチズンホールディングス株式会社	15,971	13.8
日本生命保険相互会社	6,622	5.7
株式会社埼玉りそな銀行	5,551	4.8
共栄火災海上保険株式会社	4,412	3.8
三井住友信託銀行株式会社	4,000	3.5
株式会社三井住友銀行	3,432	3.0
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,021	2.6
株式会社武蔵野銀行	2,171	1.9
佐藤和子	1,856	1.6
酒井智子	1,692	1.5

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合であります。
2. 当社は自己株式16,567,385株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠間達雄	
専務取締役	樋口孝二	時計事業部長
常務取締役	松本暁夫	時計事業部副事業部長兼営業本部長
取締役相談役	大川康寛	
取締役	近内郁夫	電子事業部長、先行開発部担当
取締役	奥田伸一郎	管理本部長兼人事総務部長、 コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取締役	工藤孝紀	海外営業担当、RHYWACO (H. K.) CO., LTD. 代表取締役社長
取締役	湯本武夫	プレジジョン事業担当、 東北リズム株式会社代表取締役社長
取締役	平田博美	接続端子事業担当、リズム協伸株式会社代表取締役社長
取締役	椛田茂	シチズンホールディングス株式会社取締役 経営企画部・知的財産部・開発部担当
常勤監査役	金成泰明	
監査役	小網忠明	富士倉庫運輸株式会社取締役相談役
監査役	高木権之助	高木法律事務所代表
監査役	櫻井憲二	公認会計士櫻井憲二事務所代表

- (注) 1. 平成25年6月19日開催の第87回定時株主総会において、湯本武夫、平田博美、椛田茂の3氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月19日任期満了により関根文男及び金森充行の両氏は取締役を退任いたしました。
3. 取締役椛田茂氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役高木権之助氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役小網忠明氏及び監査役櫻井憲二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役櫻井憲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。

8. 平成26年4月1日付で次のとおり異動がありました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		変更前	変更後
取締役	奥田 伸一郎	管理本部長兼人事総務部長、 コンプライアンス推進室・ 内部監査室担当	管理本部長、 コンプライアンス推進室・ 内部監査室担当
取締役	栂田 茂	シチズンホールディングス株 式会社取締役 経営企画部・ 知的財産部・開発部担当	シチズンホールディングス株 式会社取締役 経営企画部・ 知的財産部・開発部担当、 シチズン時計株式会社取締役 人事部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額	人数	うち社外役員
取締役	107百万円	12名	2名 2百万円
監査役	24百万円	4名	3名 8百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額1億800百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役栂田茂氏は、シチズンホールディングス株式会社取締役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社取締役相談役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	梶 田 茂	就任以降当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小 網 忠 明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高 木 権之助	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的知識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻 井 憲 二	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

41百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社取締役会は監査役会の承認を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. 他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスの推進については、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、法令及び定款を遵守して職務の執行に当たるよう当社グループの「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その推進を図る。

- ② 当社グループは「内部通報制度に関する規程」を制定し、内部通報制度を設け、法令違反若しくは不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに社会的信頼を確保する。
- ③ 内部監査室を設置し、「内部監査取扱規程」を制定し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び定款並びに社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「文書取扱規程」に従い保存及び管理を行い、必要に応じて規程の見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、上記①の文書等を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき業務遂行上生じるリスクについては、当該部門が管理担当部門の協力を得ながら損失の発生を未然に防ぎ、有事においては必要に応じ対策本部を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」で定める重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針、及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」においてそれぞれ責任者の権限・責任を明確化するとともに、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 監査役及び内部監査室は、各子会社における業務運営・管理の状況を定期的に監査する。
- ③ 当社監査役に子会社取締役等から営業の概況を報告させる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査担当部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 独立性を確保するため、事務局員の人事異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役は監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議に加え必要に応じて重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換を実施する。又、会計監査人と適宜情報の交換を行うなどの相互連携を図る体制を構築する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,078	流動負債	7,563
現金及び預金	6,902	支払手形	223
受取手形	2,179	買掛金	4,822
売掛金	6,796	短期借入金	102
有価証券	2,000	一年内返済長期借入金	600
たな卸資産	7,586	未払金	505
前払費用	228	未払費用	490
繰延税金資産	173	未払法人税等	318
その他	214	賞与引当金	232
貸倒引当金	△2	役員賞与引当金	18
固定資産	19,603	その他	249
有形固定資産	7,585	固定負債	4,115
建物及び構築物	2,375	長期借入金	2,000
機械装置及び運搬具	2,391	繰延税金負債	531
工具・器具及び備品	644	退職給付に係る負債	962
土地	2,118	その他	621
建設仮勘定	56	負債合計	11,679
無形固定資産	4,112	(純資産の部)	
のれん	2,689	株主資本	31,370
ソフトウェア	1,220	資本金	12,372
その他	202	資本剰余金	15,951
投資その他の資産	7,905	利益剰余金	5,553
投資有価証券	6,214	自己株式	△2,506
長期貸付金	121	その他の包括利益累計額	2,630
更生債権等	4	その他有価証券評価差額金	1,910
信託建物及び構築物	442	為替換算調整勘定	1,047
信託土地	33	退職給付に係る調整累計額	△328
信託無形固定資産	0	少数株主持分	1
退職給付に係る資産	39		
繰延税金資産	349		
その他	832	純資産合計	34,002
貸倒引当金	△132		
資産合計	45,681	負債及び純資産合計	45,681

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		33,916
売上原価		25,371
売上総利益		8,545
販売費及び一般管理費		7,684
営業利益		861
営業外収益		782
受取利息・配当金	132	
受取賃貸料	222	
信託収入	185	
為替差益	74	
投資事業組合運用益	98	
その他	69	
営業外費用		296
支払利息	36	
出向費用	26	
賃貸費用	82	
信託費用	61	
その他	89	
経常利益		1,347
特別利益		283
固定資産売却益	186	
受取保険金	97	
特別損失		128
固定資産処分損	19	
固定資産売却損	5	
災害による損失	102	
税金等調整前当期純利益		1,502
法人税、住民税及び事業税		449
過年度法人税等		93
法人税等調整額		108
少数株主損益調整前当期純利益		851
少数株主利益		0
当期純利益		851

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,372	15,951	5,049	△2,503	30,870
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△346		△346
当 期 純 利 益			851		851
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	504	△3	500
当 期 末 残 高	12,372	15,951	5,553	△2,506	31,370

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主 持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	886	176	—	1,063	—	31,933
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△346
当 期 純 利 益						851
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,024	871	△328	1,567	1	1,568
当 期 変 動 額 合 計	1,024	871	△328	1,567	1	2,069
当 期 末 残 高	1,910	1,047	△328	2,630	1	34,002

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,287	流動負債	4,426
現金及び預金	2,575	支払手形	123
受取手形	1,811	買掛金	2,883
売掛金	3,503	一年内返済長期借入金	600
有価証券	2,000	未払金	347
商材	260	未払費用	51
製品	2,631	未払法人税等	135
原材料	1	前受金	27
仕掛品	1,426	預り金	226
貯蔵品	85	役員賞与引当金	12
前払費用	85	その他	18
繰延税金資産	48	固定負債	3,233
短期貸付金	474	長期借入金	2,000
未収入金	358	信託預り金	323
その他の金	27	繰延税金負債	427
貸倒引当金	△2	退職給付引当金	213
固定資産	22,022	資産除去債務	144
有形固定資産	2,971	その他	124
建物及び構築物	857	負債合計	7,660
機械装置及び運搬具	112	(純資産の部)	
工具・器具及び備品	442	株主資本	27,801
土地	1,500	資本剰余金	12,372
建設仮勘定	58	資本剰余金	15,951
無形固定資産	1,241	資本準備金	3,419
ソフトウェア	1,195	その他資本剰余金	12,531
電話加入権	37	利益剰余金	1,983
施設利用権	1	その他利益剰余金	1,983
その他	7	繰越利益剰余金	1,983
投資その他の資産	17,809	自己株式	△2,506
投資有価証券	5,969	評価・換算差額等	1,849
関係会社株式	10,449	その他有価証券評価差額金	1,849
長期貸付金	361		
更生債権等	4		
信託建物及び構築物	442		
信託土地	33		
信託無形固定資産	0		
前払年金費用	48		
その他	632		
貸倒引当金	△132	純資産合計	29,650
資産合計	37,310	負債及び純資産合計	37,310

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		18,155
売 上 原 価		13,881
売 上 総 利 益		4,274
販売費及び一般管理費		4,362
営 業 損 失		87
営 業 外 収 益		1,059
受 取 利 息 ・ 配 当 金	389	
受 取 賃 貸 料	321	
信 託 収 入	185	
為 替 差 益	18	
そ の 他	144	
営 業 外 費 用		392
支 払 利 息	28	
賃 貸 費 用	146	
信 託 費 用	61	
出 向 費 用	83	
そ の 他	72	
経 常 利 益		579
特 別 利 益		295
固 定 資 産 売 却 益	183	
受 取 保 険 金	97	
そ の 他	14	
特 別 損 失		109
固 定 資 産 処 分 損 失	7	
災 害 に よ る 損 失	102	
税 引 前 当 期 純 利 益		764
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		101
過 年 度 法 人 税 等		61
法 人 税 等 調 整 額		97
当 期 純 利 益		503

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合計	その他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	12,372	3,419	12,531	15,951	1,826	1,826	△2,503	27,647
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△346	△346		△346
当 期 純 利 益					503	503		503
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計			△0	△0	157	157	△3	153
当 期 末 残 高	12,372	3,419	12,531	15,951	1,983	1,983	△2,506	27,801

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	867	867	28,515
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△346
当 期 純 利 益			503
自己株式の処分			0
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	981	981	981
当 期 変 動 額 合 計	981	981	1,135
当 期 末 残 高	1,849	1,849	29,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 田 厚 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 厚 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

リズム時計工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金 成 泰 明	Ⓔ
監 査 役	小 網 忠 明	Ⓔ
監 査 役	高 木 権 之 助	Ⓔ
監 査 役	櫻 井 憲 二	Ⓔ

(注) 監査役小網忠明、監査役高木権之助及び監査役櫻井憲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりいたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
配当総額 346,834,662円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かさま たつお雄 笠間達雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	93,000株
2	ひぐち こうじ二 樋口孝二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社時計事業部長（現在に至る）、兼時計企画本部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現在に至る）	35,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	まつもと あけお 松本 暁夫 (昭和29年4月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社時計事業部営業本部特注部長 平成19年4月 当社時計事業部営業本部東京支店長 平成23年4月 当社時計事業部営業本部長（現在に至る） 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 当社時計事業部副事業部長（現在に至る） 平成25年6月 当社常務取締役（現在に至る）	14,000株
4	こんない いくお 近内 郁夫 (昭和30年1月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部技術部長 平成22年10月 当社電子事業部副事業部長 平成23年4月 当社電子事業部長（現在に至る）、兼機器 開発部長 平成23年6月 当社取締役（現在に至る） 平成24年1月 当社先行開発部長 平成25年4月 当社先行開発部担当（現在に至る）	10,000株
5	おくだ しんいちろう 奥田 伸一郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社管理本部経営企画室長 平成23年4月 当社管理本部長（現在に至る）、兼企画部長 平成23年6月 当社取締役 コンプライアンス推進室・内 部監査室担当（現在に至る） 平成25年4月 当社人事総務部長	21,000株
6	くどう たかのり 工藤 孝紀 (昭和36年1月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 RHYTHM U. S. A., INC. 代表取締役社長 平成13年5月 当社経営企画本部長、兼経営企画室長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 RHYWACO(H. K.) CO., LTD. 代表取締役社長 （現在に至る） 平成23年6月 当社取締役 海外営業担当（現在に至る）	19,000株
7	ゆもと たけお 湯本 武夫 (昭和30年2月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部営業企画室長 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.) LTD. 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役退任 平成24年6月 東北リズム株式会社代表取締役社長 （現在に至る） 平成25年6月 当社取締役 プレシジョン事業担当 （現在に至る）	36,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	ひらたひろみ 平田博美 (昭和30年5月12日生)	昭和53年3月 協伸工業株式会社(現リズム協伸株式会社)入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成23年8月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 接続端子事業担当(現在に至る)	472,076株
9	かばたしげる 梶田茂 (昭和26年8月8日生)	昭和50年4月 シチズン時計株式会社(現シチズンホールディングス株式会社)入社 平成12年7月 同社総務部法務室長 平成19年4月 同社総務部長 平成20年6月 シチズンミヨタ株式会社(現シチズンファインテックミヨタ株式会社)取締役 平成22年6月 シチズンファインテックミヨタ株式会社代表取締役社長 平成24年4月 シチズンホールディングス株式会社執行役員 平成24年4月 シチズン時計株式会社取締役(現在に至る) 平成24年4月 シチズンホールディングス株式会社経営企画部・知的財産部・開発部担当(現在に至る) 平成24年6月 同社取締役(現在に至る) 平成25年6月 当社取締役(現在に至る) 平成26年4月 シチズン時計株式会社 人事部担当(現在に至る)	—

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
- (1) 当社は、取締役候補者梶田茂氏が取締役であるシチズン時計株式会社と時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 梶田茂氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者の選任理由
梶田茂氏はシチズンホールディングス株式会社及びシチズン時計株式会社の取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 - (3) 梶田茂氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
 - (4) 社外取締役との責任限定契約
当社は、梶田茂氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役金成泰明氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※ 小泉裕一 (昭和29年4月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年3月 当社海外営業本部海外営業部長 平成12年4月 RHYTHM U. S. A., INC. 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成20年6月 RHYTHM U. S. A., INC. 代表取締役社長 平成25年6月 当社顧問（現在に至る）	12,000株

(注) 1. 氏名欄の※印は新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者小泉裕一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

名 称	有限責任監査法人 トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ	
沿 革	昭和43年5月	等松・青木監査法人設立
	昭和50年5月	トウシュ ロス インターナショナル (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) へ加盟
	平成2年2月	監査法人トーマツに名称変更
	平成21年7月	有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	<資本金>	814百万円
	<構成人員>	
	社員 (公認会計士)	554名
	特定社員	115名
	職員 公認会計士	2,505名
	公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)	1,338名
	その他専門職	828名
	事務職	515名
	合計	5,855名
	<監査関与会社>	3,642社

(注) 監査関与会社数は平成25年9月30日現在です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2

ラフレさいたま 5階 桃の間

電話 048-601-1111 (代)



交 通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線

「さいたま新都心駅」西口より徒歩約7分

